

子育て支援ニーズ調査を実施します

地域の子育てに関するニーズを把握し、今後の子育て支援施策に反映させるため、幼稚園・保育園・認定こども園等の子育て支援施設利用状況や、小学生の放課後の過ごし方等について、ニーズ調査を実施します。

新たな市子ども・子育て支援事業計画の基礎になる重要な調査ですので、調査票が届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

※無作為抽出のため、お子さまが2人以上の場合、複数の調査票が届く場合がありますが、届いた調査票すべてにご回答をお願いします。

未就学児の保護者対象ニーズ調査

■対象・方法

市内にお住まいの未就学児（5歳以下）から無作為に抽出した1,400名の保護者の方を対象に、郵送によるアンケート調査を実施します。

■時期

12月初旬頃、調査票を郵送します。

■内容

子育てに関する現状や今の希望について伺います。

- ・保護者の就労状況や仕事との両立支援について
- ・幼稚園、保育園、認定こども園等の利用状況について
- ・地域の子育て支援事業の利用について
- ・市の子育て環境についてなど

小学生の保護者対象ニーズ調査

■対象・方法

市内小学校に通学している児童から無作為に抽出した600名の保護者の方を対象に、小学校を通してアンケート調査を実施します。

■時期

12月初旬頃、小学校を通して調査票を配付します。

■内容

子育てに関する現状や今後の希望について伺います。

- ・保護者の就労状況や仕事との両立支援について
- ・放課後の過ごし方について
- ・市の子育て環境についてなど

■問い合わせ先

こども福祉課
☎(32)8903

徘徊高齢者等あんしんサービス

所在が不明となる可能性がある認知症高齢者の方や障がい者の方を早期に発見できる位置検索システムの活用により、安全を確保することで家族や介護者が安心して介護できる環境を整えるサービスです。

■サービス内容

①専用のGPS機器を貸与し、万が一の際に対象者の現在位置を探索することができます。機器導入の初期費用を全額市が負担し、毎月の利用料を市が一部負担します。申請者は月額300円と位置検索等の別途サービス料のみのご負担となります。

②連絡先の確認等が迅速にできるQRコード付きシールを配布します（年間利用料1,000円）

■申請対象者

- ・徘徊行動の見られる概ね65歳以上の認知症高齢者の方を在宅で介護されている方
- ・所在が不明となる可能性がある障がい児・者の方を在宅で介護されている方

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

柔道整復師の施術を受けられる方へ

国民健康保険の対象となる施術について

整骨院や接骨院で柔道整復師が行う施術については、日常生活やスポーツ中での打撲、ねんざ、挫傷（肉ばなれ等）、骨折・脱臼の応急手当（応急手当後の施術は医師の同意が必要）など、骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりとしているときが対象となります。

次のような場合は、国民健康保険の対象とならない場合もありますのでご注意ください。

- ・単なる肩こりや肉体疲労の回復
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・保険医療機関（病院・診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- ・交通事故が原因の場合
- ・業務上の負傷（労災に該当する場合）

柔道整復師の施術を受けるときの注意点

- ・負傷原因を正しく伝えましょう。
- ・「療養費支給申請書」には原則患者の自筆による署名が必要となります。
- ・病院との重複受診をしないようにしましょう（定期的な医師の検査や継続して施術が必要かどうかの確認のための受診を除く）。
- ・領収書を受け取り、大切に保管しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費はみなさまの保険税や自己負担でまかなわれています。一人ひとりが国民健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが、医療費の適正化につながります。

納めていただいた保険税を適正に使用するために、施術内容等を確認させていただく場合がありますので、ご協力ください。

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895